

# 第 25 期中期行動計画

令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

## 令和 2 年度 事業計画

令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

令和 2 年 3 月  
焼津商工会議所

## 【参 照】

# エス・ディ・ジー・ズ 持続可能な開発目標 **S D G ,s**とは

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（LEAVE NO ONE BEHIND）」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであります。



焼津商工会議所 第25期中期行動計画及び令和2年度事業計画の各事業の目的及び目標である地域経済・産業界の発展への寄与に向けた活動において、このSDG,s理念を意識しながら取り組んでいくものであります。

特に産業・経済団体の一員として、会員事業所をはじめとする地域産業界の発展・社会への対応として以下項目を主なターゲットとし、目標達成・同調を図る事を進めていきます。

## 記

- ⑦エネルギー：企業の生産性向上・無人化や省エネ・環境対策への取組・啓蒙していく。
- ⑧成長・雇用：企業の労働環境や働き方改革への取組への支援・情報提供をしていく。
- ⑨イノベーション：産業の多様化、付加価値創造、地域のIT進化への支援・取組をしていく。
- ⑩都市：地域の生活環境・福祉やユニバーサルデザインの標準化を啓蒙していく。
- ⑫生産・消費：各企業の商品・原材料の安定供給と消費循環に向けた取組を支援していく。
- ⑬気候変動：企業の防災対策、地域の安全・安心への貢献等の取組を支援していく。
- ⑭海洋資源：「焼津」ブランド力の発揮・魅力の発信に向けた取組をしていく。
- ⑮陸上資源：⑭と同様に地域産物の魅力発信に向けた取組をしていく。
- ⑰実施手段：行政含めた周辺地域・広域連携事業や産学・農商工連携を進めていく。

## はじめに

# 海のみぐみ・豊かな産業 持続可能な社会を実現

～ 地域と共に前進する 焼津商工会議所 ～

焼津商工会議所第10代会頭として、令和元年12月より前久野会頭の後を受け、第24期中期行動計画（平成29年4月～令和2年3月末）の最終管理を実施しております。そして、計画期間完了を迎えるにあたり、次期3年間の第25期中期行動計画を策定いたしました。

本計画の策定にあたり、前期は副会頭として前会頭とともに『元気』をキーワードに、計画遂行に取り組んできましたので、焼津を元気にしたい！との気持ちを引継ぎながら、第25期事業・活動を2015年国連採択された「SDG,s」理念（持続可能な社会の実現）の目標とリンクし、地域経済団体の一員として地域・産業・社会への対応を標榜化して取り組むものであります。

そして水揚高連続日本一を誇る「焼津」が同時に、大いなる美食と観光のまちとして様々な観点から日本一を目指しながら産業界として支援・推進を図るとともに、南海トラフ地震の警戒不安やマイナスイメージを払拭すべく、各事業所における防災対策・BCPなど災害復旧体制の意識向上とその構築をバックアップし、地域産業の「安心・安全」向上を進めていきます。

第1の施策「産業振興施策の推進」は、市内産業全体の活性化を図る為、創業・事業承継・経営発達支援計画等の各経営支援体制の強化・充実、商工業の生産性向上や地域のIT進化の支援、焼津水産ブランドなど水産加工品や農産品・食材を用いた魅力ある食彩・美食のPR展開、市内イベント等の地域活性化支援、会員向けの労働保険・各種共済制度の充実等に取り組んでいきます。

第2の施策「会議所経営強化施策の推進」は、会議所の経営強化のため、会員増加とともに、財政基盤強化と会員との信頼強化を目指し会議所会員が一体となって取り組んでいきます。会議所情報の発信強化、部会・特別委員会・重点事業検討委員会・青年部・女性会活動の充実等、そして会議所運営全般にPDCAサイクルを徹底することにより、各事業の成果の向上に取り組めます。

第3の施策「政策提言・意見要望活動の強化」は、市・県・国への提言活動を積極的に推進していきます。会議所のもつ多面的な立場から、多様化する地方経済の問題点・課題を整理し、産業界としての意見を取り纏め、行政施策に反映するよう取り組んでいきます。

第4の施策「広域連携施策の推進」は、5市2町で取り組んでいるDMO等による広域観光の推進、地域経済団体等と合同して取り組んでいる志太三市合同企業ガイダンス、販路拡大事業等の広域連携事業や地元農業との農商工連携の検討など、更なる拡大を図っていきます。

第5の施策「地方創生施策の推進」は、市を始めとする関係11機関の協働事業として進められている「焼津未来創生総合戦略」に積極的に参画し、確実に成果を上げていきます。

本計画5つの施策の下、26の基本事業と90余の事務事業を体系的に目的と手段で整理し、施策には6つの成果指標を、基本事業には69の成果指標を目標値として設定しました。施策・基本事業の目標値の達成状況を毎年度確認し、手段としての事務事業を事後評価することで改革改善につなげ目標値の達成に取り組めます。

3年間を通して、正副会頭・役員・議員・部会・女性会・青年部等、会員が一丸となり、焼津の元気と経済再生の達成に向け本計画の確実な推進を図っていきます。

令和2年3月

焼津商工会議所  
会頭 小原 照光

## 第 25 期中期行動計画

### 目 次

■計画策定の趣旨	1
■計画の進行管理	1
■計画の基本方針	1
■施策別計画の構成	2
■施策の体系図	3
■施策別計画	4
1 産業振興施策の推進	4
2 商工会議所経営強化施策の推進	10
3 政策提言・意見要望活動の強化	14
4 広域連携施策の推進	16
5 地方創生施策の推進	18
■第 25 期中期行動計画「略語」説明	21